

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月15日

【四半期会計期間】 第69期第3四半期  
(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 キーコーヒー株式会社

【英訳名】 KEY COFFEE INC

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴田 裕

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋2丁目34番4号

【電話番号】 03(3433)3311(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 小林 健一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋2丁目34番4号

【電話番号】 03(3433)3311(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 小林 健一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期 連結累計期間	第69期 第3四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	48,878	40,349	62,664
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	1,392	1,748	734
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) (百万円)	1,253	1,952	725
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,450	1,817	558
純資産額 (百万円)	34,730	31,782	33,838
総資産額 (百万円)	49,923	46,092	48,266
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	58.55	91.20	33.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	69.0	68.4	69.5

回次	第68期 第3四半期 連結会計期間	第69期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	15.11	6.09

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間）のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により、経済活動が制限され個人消費や雇用環境が悪化する中、政府による経済対策効果などにより、持ち直しの動きがみられましたが、11月以降、新規感染者が急増する事態となり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

コーヒー業界は、感染症拡大防止対策にかかわる様々な自粛要請やインバウンド需要の消滅などにより外食需要が落ち込み、業務用市場の消費量が大きく減少する一方、「巣ごもり消費」の高まりによって家庭用市場の消費量が伸長しております。

また、業績に大きな影響を及ぼすコーヒー生豆相場は、総じて安定した動きで推移してまいりましたが、11月中旬より中米を襲ったハリケーンの影響や、降雨不足によるブラジルの来年度生産量の下方修正などを背景として約20%上昇しました。

主力のコーヒー関連事業の業務用市場では、外食需要の減退によって売上高が前年同期に比べ大幅に減少した結果、営業利益は大幅な損失となりました。

当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、403億49百万円(前年同期比17.4%減)、営業損失は13億75百万円(前年同期は10億96百万円の営業利益)、経常損失は17億48百万円(前年同期は13億92百万円の経常利益)となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損失は、19億52百万円(前年同期は12億53百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

当社はこのような状況に鑑み、今後の事業展開を踏まえ、現在の営業網を維持しながら合理的かつ効率的な組織体制の再構築を図るため、希望退職者の募集など雇用の見直しを伴う事業構造改革に着手いたしました。

#### < 連結経営成績 >

(単位:百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年増減	前年増減率
売 上 高	48,878	40,349	8,529	17.4%
営業利益又は営業損失( )	1,096	1,375	2,471	
経常利益又は経常損失( )	1,392	1,748	3,140	
親会社株主に帰属する四半期 利益又は親会社株主に帰属す る四半期純損失( )	1,253	1,952	3,205	

セグメントの営業概況は次のとおりであります。

(単位:百万円)

事業区分	売上高			営業利益又は営業損失( )		
	当第3四半期	前年増減	前年増減率	当第3四半期	前年増減	前年増減率
コーヒー関連事業	35,302	7,178	16.9	289	1,589	
飲食関連事業	2,390	1,306	35.3	702	563	
その他	2,656	43	1.6	168	201	54.4
調整額				551	116	
合計	40,349	8,529	17.4	1,375	2,471	

(注) 調整額は主に、セグメント間取引消去、棚卸資産の調整額、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

#### (コーヒー関連事業)

業務用市場では、飲食業や宿泊業を中心としたお取引先へのコーヒー及び業務用食材の販売量が減少し、大幅な減収、減益となりました。緊急事態宣言の解除後は回復の兆しがみられたものの、在宅勤務の普及により人の動きが停滞し、大都市圏での回復の遅れが顕著となっていたところ、全国的に感染が再拡大したことにより、依然として厳しい状況が続いております。

こうした状況のもと、損失を最小限に留めるべく、人件費の抑制や商品在庫の適正化、配送の効率化、事業所賃料の引き下げなど、コスト全般の削減に取組みました。

カフェ開業支援の施策として、さまざまな立地環境に出店可能なパッケージカフェ「KEY'S CAFÉ」は8店舗出店となり、導入店舗数は78店舗となりました。

家庭用市場では、内食需要の高まりにより、大容量のレギュラーコーヒー「グランドテイスト」や簡易抽出の「ドリップ オン」などの自社製品や独占契約を締結している「リプトン」ブランドの紅茶製品などの売上が好調に推移しました。また、自宅で過ごす時間が増えたことで、豆から挽いて楽しみたいという需要が高まり、豆製品の売上が大きく伸長するなど新たな動きがありました。

春夏商品では創業100周年を記念したレギュラーコーヒー「SINCE」シリーズの第二弾として、「SINCE2020 BLEND No.200」などを発売しました。秋冬商品では「プレミアムステージ」、「ドリップ オン」シリーズのパッケージデザインをリニューアルするとともに、グランドテイスト季節限定ブレンドや有機栽培ブレンドコーヒーなどを発売しました。

ギフト商品では、ドリップ オンやレギュラーコーヒーをはじめ、中元期には「氷温熟成珈琲アイスコーヒー」や「天然水プリズマ飲料」など、人気の飲料ギフトを中心に全31アイテム、歳暮期には「有機栽培 アロマフラッシュ缶とドリップ オン」の詰め合わせや「インスタントミックスバラエティ」など多様な飲用シーンに corres する全20アイテムをラインアップしました。

原料用市場では緊急事態宣言下における外出制限が影響し、お取引先への販売数量が大きく減少しました。7月以降は一時的に回復の兆しがみられたものの、回復の動きは鈍く前年同期に比べ大幅な減収となりました。

営業利益は、業務用市場における大幅な売上減少に加え、ルートセールスを中心に商品配送を含めたきめ細かい提案やサービスを提供する営業体制で全国に拠点展開していることから、人件費や固定費などの重いコストが、販売利益を上回る結果となり、大幅な損失となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間におけるコーヒー関連事業の売上高は353億2百万円(前年同期比16.9%減)、営業損失は2億89百万円(前年同期は13億円の営業利益)となりました。

## ( 飲食関連事業 )

株式会社イタリアントマトでは、緊急事態宣言下において店舗休業や営業時間の短縮を余儀なくされる事態となり、業績は大きく悪化しました。その後は政府の各種施策などもあり、回復の兆しがみられたものの、新しい生活様式の変化も影響し店内飲食の需要回復には時間を要しており、厳しい環境が続いております。

このような状況下、店舗運営におきましてはお客様と従業員の安全・安心を最優先として徹底した感染症防止策を講じながら、ドリンク、フードの季節限定メニュー投入の頻度を高めてフェアの展開を行い集客力向上に努めました。また、テイクアウト需要の高まりに対しては、パスタメニューのテイクアウトを開始し、ケーキをはじめ、焼き菓子詰合せセットの商品化など、物品販売の強化にも注力しました。

管理面におきましては、人件費、原材料費等のコントロールをより厳しく推進するとともに、物流や購買の見直しを図りコスト全般の削減に取り組んでおります。

店舗展開におきましては、11月に主力の「イタリアン・トマト カフェジュニア」に代わる新ブランド店舗として「カフェ イタリアン・トマト イオンタウンふじみ野店」(埼玉県)を新規出店し、今後、全国展開していく予定です。その他、直営店1店、F C店5店を新規出店、F C4店舗を直営化する一方、不採算店を整理し、店舗数は168店(直営店58店、F C店110店)となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における飲食関連事業の売上高は23億90百万円(前年同期比35.3%減)、営業損失は7億2百万円(前年同期は1億39百万円の営業損失)となりました。

## ( その他 )

当第3四半期連結累計期間におけるその他事業の売上高は26億56百万円(前年同期比1.6%減)、営業利益は1億68百万円(前年同期比54.4%減)となりました。

## (2) 財政状態の分析

### ( 資 産 )

総資産は前連結会計年度末に比べて21億73百万円減少し、460億92百万円となりました。

流動資産は9億84百万円減少し、281億7百万円となりました。これは現金及び預金の減少(30億94百万円減)、受取手形及び売掛金の増加(14億38百万円増)、原材料及び貯蔵品の増加(4億72百万円増)などによるものであります。

固定資産は11億88百万円減少し、179億85百万円となりました。有形固定資産は償却が進んだことにより4億32百万円減少しました。無形固定資産は1億64百万円減少し、投資その他の資産は投資有価証券の減少(4億77百万円減)などにより5億92百万円減少しました。

### ( 負 債 )

負債は前連結会計年度末に比べて1億17百万円減少し、143億10百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べて71百万円増加し、115億62百万円となりました。これは支払手形及び買掛金の増加(4億3百万円増)、短期借入金の減少(3億72百万円減)などによるものであります。

固定負債は1億89百万円減少し、27億47百万円となりました。これは長期借入金の減少(77百万円減)、退職給付に係る負債の減少(1億6百万円減)などによるものであります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べて20億55百万円減少し、317億82百万円となりました。これは利益剰余金の減少(21億90百万円減)などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億36百万円であり、主要な支出はコーヒー関連事業であります。

(5) 経営上の問題点と今後の取組みについて

当社グループはコーヒーを生業としている企業であり、その主原料であるコーヒーの生豆は全量海外からの輸入により調達しております。相場の高騰や為替の変動による調達コストの上昇等のリスクの他、生産国の作柄や政情、更には今般の感染症拡大による物流への影響などに注視し、安定的な調達が重要と位置づけております。

主力のコーヒー関連事業では、緊急事態宣言の解除後、政府の経済対策などにより需要は一時的に回復の兆しがみられたものの、2021年1月7日以降、11都府県にて緊急事態宣言が再発出される事態となっております。外出自粛や在宅勤務の要請や店舗や施設における集客数制限、インバウンド需要の消滅などの影響が当面続くと想定され、飲食関連事業とともに業績の回復にはかなりの時間を要するものと考えております。

このような状況のもとで、当社グループは生活様式の変化に伴う新しいニーズにいち早く対応するとともに、収益改善に向けた営業体制と戦略の変換、経営資源の再配置、新たな商品カテゴリーの創出、また業務の効率化の推進や徹底した経費削減と原価低減などの管理コストの圧縮に努め、雇用の見直しを伴う事業構造改革を実施し、事業基盤の強化に努めてまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,689,000	22,689,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	22,689,000	22,689,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		22,689,000		4,628		5,049

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,009,200		
	(相互保有株式) 普通株式 1,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,671,900	216,719	
単元未満株式	普通株式 6,700		1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	22,689,000		
総株主の議決権		216,719	

注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)及び株式給付信託(BBT)が保有する当社株式274,700株(議決権2,747個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) キーコーヒー株式会社	東京都港区西新橋 2丁目34番4号	1,009,200		1,009,200	4.44
(相互保有株式) 株式会社銀座ルノアール	東京都中野区中央4丁目60 番3号	1,200		1,200	0.00
計		1,010,400		1,010,400	4.45

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式274,700株は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,261	5,166
受取手形及び売掛金	11,896	13,335
商品及び製品	2,498	2,632
仕掛品	167	202
原材料及び貯蔵品	5,597	6,069
その他	699	750
貸倒引当金	27	49
流動資産合計	29,092	28,107
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,398	4,265
機械装置及び運搬具（純額）	1,624	1,439
土地	6,596	6,596
その他（純額）	843	730
有形固定資産合計	13,463	13,031
無形固定資産		
のれん	255	140
その他	215	166
無形固定資産合計	471	306
投資その他の資産		
投資有価証券	3,440	2,962
長期貸付金	71	56
繰延税金資産	400	327
差入保証金	1,126	1,102
その他	431	390
貸倒引当金	232	192
投資その他の資産合計	5,238	4,646
固定資産合計	19,173	17,985
資産合計	48,266	46,092

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	7,117	7,521
短期借入金	498	126
未払金	2,152	2,180
未払法人税等	296	259
賞与引当金	336	180
その他の引当金	3	3
その他	1,085	1,290
流動負債合計	11,491	11,562
<b>固定負債</b>		
長期借入金	136	58
繰延税金負債	138	142
再評価に係る繰延税金負債	478	478
株式給付引当金	42	50
その他の引当金	2	3
退職給付に係る負債	1,236	1,129
資産除去債務	256	325
その他	645	560
固定負債合計	2,936	2,747
負債合計	14,427	14,310
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,628	4,628
資本剰余金	5,104	5,104
利益剰余金	29,191	27,000
自己株式	2,556	2,556
株主資本合計	36,367	34,177
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	260	337
土地再評価差額金	2,736	2,736
為替換算調整勘定	15	22
退職給付に係る調整累計額	316	245
その他の包括利益累計額合計	2,808	2,666
非支配株主持分	279	272
純資産合計	33,838	31,782
負債純資産合計	48,266	46,092

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	48,878	40,349
売上原価	35,613	30,131
売上総利益	13,265	10,217
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び見本費	1,097	1,063
荷造運搬費	1,530	1,822
車両費	377	325
貸倒引当金繰入額	19	41
役員報酬	205	191
給料及び賞与	4,240	3,875
賞与引当金繰入額	192	136
退職給付費用	246	166
福利厚生費	699	664
賃借料	903	868
減価償却費	258	240
消耗品費	213	166
研究開発費	173	136
その他	2,009	1,892
販売費及び一般管理費合計	12,169	11,592
営業利益又は営業損失( )	1,096	1,375
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	31	18
持分法による投資利益	147	
為替差益	6	1
不動産賃貸料	27	37
助成金収入		34
その他	99	63
営業外収益合計	315	156
営業外費用		
支払利息	8	6
持分法による投資損失		485
不動産賃貸費用		6
貸倒引当金繰入額		18
その他	11	13
営業外費用合計	19	530
経常利益又は経常損失( )	1,392	1,748

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	833	0
投資有価証券売却益	8	86
特別利益合計	841	86
<b>特別損失</b>		
減損損失	110	100
投資有価証券売却損	85	
投資有価証券評価損	28	33
災害による損失	4	
特別損失合計	228	133
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	2,005	1,795
法人税、住民税及び事業税	480	149
法人税等調整額	300	13
法人税等合計	780	162
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,224	1,958
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	28	6
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	1,253	1,952

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,224	1,958
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	104	67
土地再評価差額金		
為替換算調整勘定	7	7
退職給付に係る調整額	124	70
持分法適用会社に対する持分相当額	4	10
その他の包括利益合計	225	141
四半期包括利益	1,450	1,817
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,479	1,810
非支配株主に係る四半期包括利益	29	6

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間  
(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(取締役等に対する株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇のメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、取締役(監査等委員である取締役を除きます。)及び取締役を兼務しない執行役員に関しては、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、また、監査等委員である取締役に關しては、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることを目的として、取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。))を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程(ただし、監査等委員である取締役に關する部分の制定及び改廃については、監査等委員である取締役の協議による同意を得るものいたします。)に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末 588百万円、274,700株、当第3四半期連結会計期間末 588百万円、274,700株であります。

当第3四半期連結累計期間  
 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大により、経済活動が制限され個人消費や雇用環境が悪化する中、政府による経済対策などにより、回復の兆しもみられましたが、11月以降、新規感染者が急増する事態となり、先行き不透明な状況となっております。

コーヒー関連事業においては、特に飲食業や宿泊業を中心とした業務用市場の売上高が大きく減少し、感染症の再拡大の影響により厳しい状況が続いております。

飲食関連事業においては、一部の直営店の営業時間短縮や臨時休業により売上高が大きく減少し、その後全ての店舗が営業を再開しましたが、感染症の再拡大の影響により厳しい状況が続いております。

このように引き続き不透明な状況が続いており、感染症の拡大による影響は当面続くと想定されるため、コーヒー関連事業及び飲食関連事業の需要が感染症の拡大前の水準まで回復するのは、2024年3月期末までの期間を要するものと仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

緊急事態宣言が2021年1月7日以降、11都府県にて再発出されていますが、ワクチン接種の見通しも政府から発表されており、第2四半期連結会計期間末時点における新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、営業外収益のうち主要な費目として掲記しておりました「受取家賃」は、より実態に即した明瞭な表示とするため、第2四半期連結累計期間より「不動産賃貸料」に科目名称を変更しております。これに伴い、前第3四半期連結累計期間の科目名称も変更しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	805百万円	761百万円
のれんの償却額	51	115

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	195	9.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年10月28日 取締役会	普通株式	195	9.00	2019年9月30日	2019年11月22日	利益剰余金

- (注) 1. 2019年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。  
 2. 2019年10月28日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	238	11.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

- (注) 1. 1株当たり配当額には、記念配当2円が含まれております。  
 2. 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	コーヒー 関連事業	飲食 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	42,481	3,697	46,178	2,700	48,878		48,878
セグメント間の内部売上高 又は振替高	430	11	442	1,961	2,404	2,404	
計	42,911	3,709	46,621	4,661	51,282	2,404	48,878
セグメント利益又は損失( )	1,300	139	1,161	370	1,531	435	1,096

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社が営んでいる飲料製品製造事業、オフィスサービス事業、通販事業、運送物流事業、保険代理店事業等を営んでおります。
2. セグメント利益又は損失( )の調整額 4億35百万円には、セグメント間取引消去 43百万円、棚卸資産の調整額 27百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3億64百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：百万円)

	コーヒー関連事業	飲食関連事業	その他	合計
減損損失	108		2	110

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	コーヒー 関連事業	飲食 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	35,302	2,390	37,693	2,656	40,349		40,349
セグメント間の内部売上高 又は振替高	364	8	373	1,261	1,634	1,634	
計	35,666	2,399	38,066	3,917	41,983	1,634	40,349
セグメント利益又は損失( )	289	702	991	168	823	551	1,375

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社が営んでいる飲料製品製造事業、オフィスサービス事業、通販事業、運送物流事業、保険代理店事業等を営んでおります。
2. セグメント利益又は損失( )の調整額 5億51百万円には、セグメント間取引消去 75百万円、棚卸資産の調整額 86百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3億90百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：百万円)

	コーヒー関連事業	飲食関連事業	その他	合計
減損損失		100		100

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ( )	58円55銭	91円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失( )(百万円)	1,253	1,952
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )(百万円)	1,253	1,952
普通株式の期中平均株式数(株)	21,405,068	21,405,060

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株  
 当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )の算定上、期中平均株式数の計算において控除  
 する自己株式に含めております。  
 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )の算定上、控除した当該自己株式の期中平  
 均株式数は、当第3四半期連結累計期間 274,700株、前第3四半期連結累計期間 274,800株でありま  
 す。

(重要な後発事象)

(希望退職者募集の実施)

当社は、2020年12月21日開催の取締役会の決議に基づき、2021年1月25日から2021年2月12日において希望退職者の募集を行っております。

1. 希望退職者募集の理由

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響により、当社を取り巻く事業は大変厳しいものとなっております。当社は今後の事業展開を踏まえ、現在の営業網を維持しながら、合理的かつ効率的な組織体制の再構築を図るため、希望退職者の募集を行うこととしました。

2. 希望退職者募集の概要

- (1) 募集対象 2021年3月31日時点で満51歳以上の社員、満64歳未満の定年再雇用嘱託社員、一般嘱託社員
- (2) 募集人員 100名程度
- (3) 募集期間 2021年1月25日～2月12日
- (4) 退職日 2021年3月31日
- (5) 優遇措置 割増退職金の支給および希望者に対しては再就職支援の提供等

今回の希望退職者募集を含む、一連の構造改革に伴う損失として特別損失が発生する予定ですが、現時点において概算700百万円を見込んでおります。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

キーコーヒー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
公認会計士 藤本 貴子

業務執行社員

指定有限責任社員  
公認会計士 村上 淳

業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキーコーヒー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キーコーヒー株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その

他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。